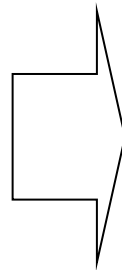


重要なお知らせ

介護支援専門員証の有効期限!!

ケアマネのあなたも

ケアマネを雇用して
いる事業主も



必ず年に1度は、確認を

■有効期限が切れて、介護支援専門員としての業務を行った

(介護保険法第69条の39条第3項第3号)

○介護支援専門員登録簿からの消除(5年間)

**※平成24年度になり、大阪府登録者で
消除の事案が発生しています。**

～有効期間の確認、更新手続をよろしく～

【大阪府福祉部高齢介護室介護支援課】